

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第94期) 至 2025年3月31日

株式会社 メタルアート

滋賀県草津市野路三丁目2番18号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第94期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友 岡 正 明
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中 川 潤 二
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【電話番号】	077(563)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中 川 潤 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第90期 2021年 3 月	第91期 2022年 3 月	第92期 2023年 3 月	第93期 2024年 3 月	第94期 2025年 3 月
売上高 (百万円)	28,257	35,010	44,238	45,021	43,954
経常利益 (百万円)	2,070	3,308	3,866	3,183	3,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,364	2,215	2,632	2,119	1,998
包括利益 (百万円)	2,291	3,053	3,131	3,294	1,753
純資産額 (百万円)	16,764	19,589	22,331	25,277	26,514
総資産額 (百万円)	31,123	38,635	42,322	44,024	44,261
1株当たり純資産額 (円)	4,991.64	5,809.74	6,780.93	7,603.62	8,083.80
1株当たり当期純利益 (円)	451.29	732.78	879.91	719.21	679.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	45.5	47.2	50.9	53.0
自己資本利益率 (%)	9.7	13.6	14.0	10.0	8.7
株価収益率 (倍)	4.2	2.7	3.3	5.3	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,994	1,823	4,019	3,899	5,482
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,066	△2,236	△3,493	△3,558	△4,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33	△228	△409	711	△894
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,367	7,990	8,175	9,491	9,734
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	723 (283)	709 (313)	693 (355)	682 (372)	671 (397)

- (注) 1 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第90期 2021年3月	第91期 2022年3月	第92期 2023年3月	第93期 2024年3月	第94期 2025年3月
売上高 (百万円)	25,357	30,891	36,935	37,018	36,081
経常利益 (百万円)	1,311	1,942	2,409	1,055	1,343
当期純利益 (百万円)	916	1,412	1,979	869	954
資本金 (百万円)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
発行済株式総数 (株)	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382	3,157,382
純資産額 (百万円)	12,395	13,586	15,185	15,776	16,189
総資産額 (百万円)	25,295	30,996	33,512	32,426	31,613
1株当たり純資産額 (円)	4,099.75	4,493.69	5,152.05	5,352.75	5,577.44
1株当たり配当額 (円)	45.00	74.00	90.00	118.00	133.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(30.00)	(30.00)	(58.00)	(64.00)
1株当たり当期純利益 (円)	303.21	467.07	661.70	294.90	324.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	43.8	45.3	48.7	51.2
自己資本利益率 (%)	7.7	10.9	13.8	5.6	6.0
株価収益率 (倍)	6.2	4.2	4.3	13.0	9.8
配当性向 (%)	14.8	15.8	13.6	40.0	41.0
従業員数 (人)	508	499	480	467	459
(外、平均臨時雇用者数)	(172)	(191)	(219)	(231)	(222)
株主総利回り (%)	166.2	181.4	265.1	357.8	312.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,039	2,700	3,020	4,530	4,050
最低株価 (円)	1,051	1,642	1,666	2,650	2,489

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2 【沿革】

1943年 8 月	後藤鍛工株式会社設立。
1958年 4 月	大阪市西淀川区東福町 1 丁目 9 番地に福町工場を新設。
1962年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1964年 6 月	滋賀県草津市野路町1350番地に滋賀工場を新設。
1967年 9 月	野里、福町、滋賀の三工場を大阪、滋賀の二工場に集約。
1967年12月	近江精工(株)(株)メタルテックス)を設立。
1970年 7 月	本店を大阪市東区大川町 1 番地に移転。 本社事務所を現在地に移転。滋賀工場を本社工場と改称。
1972年 4 月	大阪工場を本社工場に集約。一貫生産体制を確立。
1975年 7 月	本店を現在地滋賀県草津市野路三丁目 2 番18号に移転。
1981年 5 月	サンエム工業(株)(株)メタルテックス)を設立。
1987年12月	2000 T 自動鍛造プレスラインを新設。
1991年10月	(株)メタルアート(英文METALART CORPORATION)に商号変更。
1992年 7 月	近江精工(株)を(株)メタルテックスに商号変更。
1992年 7 月	サンエム工業(株)を(株)メタルマックに商号変更。
1993年 3 月	(株)メタルフォージ(現・連結子会社)を設立。
1995年10月	3500 T 自動鍛造プレスラインを新設。
1998年 4 月	(株)メタルテックスが(株)メタルマックを吸収合併。
2002年 5 月	冷間鍛造ラインを新設。
2005年 8 月	(株)メタルテックスが馬場工場リンクラインを新設。
2006年 2 月	(株)メタルアートが馬場工場を新設。(精鍛ライン移設及び熱処理・表面処理等の一貫ラインを新設)
2008年 3 月	(株)メタルテックスが水口工場を新設。(CVT部品加工ラインを新設)
2013年 5 月	インドネシアにPT. METALART ASTRA INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年 4 月	(株)メタルアートが(株)メタルテックスを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 7 月	(株)メタルヴィレッジ(現・連結子会社)を設立。
2023年11月	(株)メタルアートがモータコア工場を新設。
2025年 3 月	(株)メタルヴィレッジが観光農園施設「湖と苺」(滋賀県草津市)を開業。
2025年 4 月	(株)メタルアートが(株)メタルフォージを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社 3 社及びその他の関係会社 1 社により構成されております。当社及び子会社 2 社は、精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っており、その製品は自動車及び建設機械部品を主としております。なお、連結子会社 株式会社メタルヴィレッジは農産物の製造・販売であります。

当該事業における当社及び関係会社の位置づけは、次の通りであります。

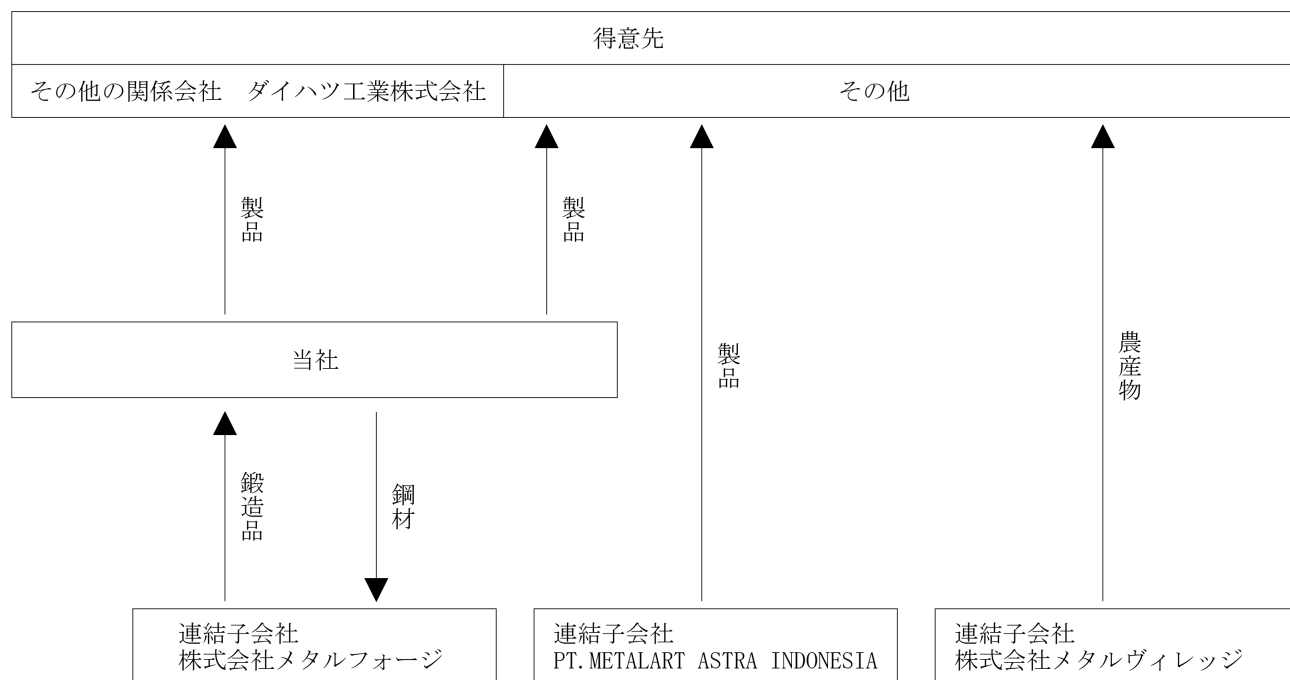
鍛工品関連

自動車、建設機械 …… 当社が製造販売しており、製造については、一部鍛造品を連結子会社 (株)メタルフォージに下請けさせております。

PT. METALART ASTRA INDONESIAは、鍛造品を製造し、現地法人へ販売しております。

その他の関係会社ダイハツ工業(株)へは製品を販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メタルフォージ(注) 1	宮崎県東臼杵郡 門川町	100	鍛工品の製造	100	製品仕入 役員の兼任 3名
PT. METALART ASTRA INDONESIA(注) 1・(注) 2	インドネシア共和 国 西ジャワ州カラ ワン県 KIIC工 業団地	8,681億IDR	鍛工品の製造・販売	70	役員の兼任 2名
株式会社メタルヴィレッジ (注) 3	滋賀県草津市	99	農産物の製造・販売	40	
(その他の関係会社) ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市	28,404	自動車等各種車両及 びその部品の製造・ 販売	(35.18)	製品販売

(注) 1 (株)メタルフォージ及びPT. METALART ASTRA INDONESIAは、特定子会社であります。

- 2 PT. METALART ASTRA INDONESIAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
PT. METALART ASTRA INDONESIA	7,865	1,431	1,160	10,170	11,479

- 3 (株)メタルヴィレッジの持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	671 (397)
合計	671 (397)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 2 当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売を単一の報告セグメントとしているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
459 (222)	43.0	16.3	5,970

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 3 当社の事業は、鍛工品製造販売を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合（％） （注１）	労働者の男女の賃金の差異（％）（注１）			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.0	76.8	80.1	69.3	制度上の男女差 はありません

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

②主要な連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	
株式会社メタルフォージ	0.0	制度上の男女差 はありません

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「①常に新たな価値を生みだしお客様の感動を創造します。②革新的なものづくりを通じて社会の発展に貢献します。③リスクを恐れず挑戦し成長する喜びを共感します。」を経営理念とし、お客様、取引先及び株主、従業員がともに満足を得られる経営を行い、社会・環境に貢献することを基本方針としております。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は、雇用や所得の改善、インバウンド需要の回復などを背景に、緩やかな回復基調が続くと見込まれます。一方で、米国の通商・金融政策や世界経済の減速が国内にも影響を及ぼす可能性があり、景気の先行きには依然として不透明感が強く残っています。海外においては、米国の通商政策に伴う各国との貿易摩擦の再燃や地政学的リスクの高まりに加え、北米での高金利の長期化により個人消費の勢いが鈍化し、設備投資にも抑制傾向が見られます。さらに、欧州におけるインフレの継続と景気後退への懸念、中国経済の回復の遅れ、為替の変動なども重なり、世界経済全体としても先行き不透明な状況が続くと予想されます。

中長期的には、主力の自動車市場の世界的なカーボンニュートラル実現への動きを受け、自動車メーカーの更なる電動化への加速に加え、国内の超少子高齢化による市場縮小と生産年齢人口減少による人材確保の深刻化等、先行きは厳しいと認識しております。

このような経営環境に対応するため、「原点回帰と変革」を基本に、「2030年グループビジョン」を策定し、各種施策に取り組んでおります。

「2030年グループビジョン」の骨子は以下のとおりです。

- 1 めざす姿
 - ・ダントツものづくりのグローバル企業
 - ・新規事業を創出し大変革に対応できる企業
 - ・地域貢献活動を通じ地域に愛される企業
- 2 2030年グループビジョン スローガン
「ワクワクする会社になろう！」
- 3 めざす姿を実現するための4つの戦略
 - 1) マーケティング戦略 ～新たな価値の創出～
 - ・新商品・新事業の創出とその具現化
 - ・収益性に重点を置いた中長期販売戦略の実行
 - ・海外ビジネスモデルの完成と次期戦略実行
 - 2) ものづくり戦略 ～技能伝承とデジタル技術の融合～
 - <基盤>
 - ・マーケティング戦略と連動したロードマップ実行
 - ・AI導入と産学連携
 - ・人員適正化
 - <現場力>
 - ・ICT活用による効率化
 - ・TQM、TPM活動をベースとした全員参加の競争力向上活動
 - <開発力>
 - ・オンリーワン商品を生み出す先行開発強化
 - ・IoTを活用したDE進化
 - 3) ひとづくり戦略 ～原点に帰ったひとづくり・文化づくり～
 - ・経営理念、メタルアートウェイ、行動指針の浸透
 - ・タフ&マルチ、グローバル人材の育成

- ・スペシャリスト人材の育成
 - ・従業員のためのしあわせづくり活動
- 4) コトづくり戦略 ～地域貢献を積極的に推進～
- ・地域密着活動の参画・企画
 - ・環境負荷低減

この「2030年グループビジョン」を基軸に、グループ社員全員参加で挑戦しつづけ、めざす姿の実現に向け取り組んでまいります。併せてESG経営を実践し、当社の企業価値を高めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値を拡大するために、売上高経常利益率並びに自己資本比率を向上させることが重要と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスの体制

当社グループでは気候変動を含む環境・社会課題を経営上の重要事項として捉え、社長直轄の「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」を設置しております。

「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」及び「品質会議」では重要課題に関するグループ全体の取り組みの進捗をモニタリングするとともに対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。

また、これらの結果は年4回取締役会に報告され、当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

(注) ガバナンスの体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

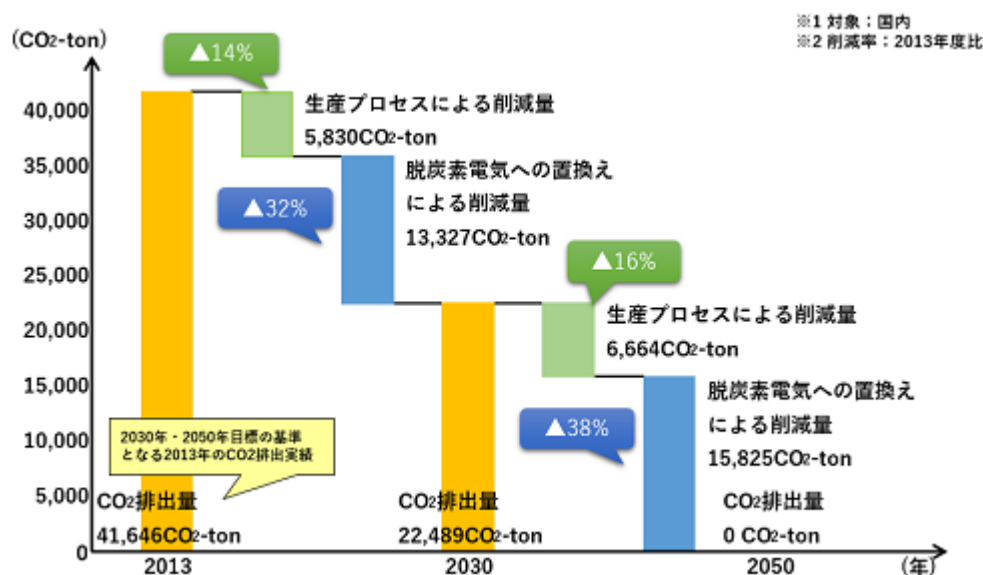
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループの主力市場である自動車市場はCASEやカーボンニュートラルなど、大きな構造変化と社会課題に直面しております。このような環境のもと、次のような取り組みをしております。

①気候変動を含む環境課題方針

当社グループは2050年カーボンニュートラル実現にむけたロードマップを策定し、推進しております。



(注) 当社グループは国内のスコープ1及びスコープ2を対象としております。

スコープ1：自社の工場・オフィス等から直接排出量

スコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴う間接排出量

なお、上記目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況変化によって柔軟に見直しを行っております。

②人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備方針

当社グループのさらなる成長を支える人材の育成は最重要課題のひとつであり、「ものづくりはひとつづくり」の考えに基づき、人材育成センターを設立し、全従業員に対して具体的な取り組みを進めてまいります。

(具体的な取り組み)

1 メタルアートウェイ (注) の浸透と実践

当社では、メタルアートウェイを従業員に浸透させ、実践することを重視しております。

社長自らが語りべとなり、6ヶ月間かけて従業員全員に向けた教育活動を毎年実施しております。

(注) メタルアートウェイとは、「挑戦」「人間性尊重」「感動と感謝」「持続的成長」の4つからなる代々受け継がれていくべきグループ共通の価値観を明文化したものであります。

2 ランクや役割に応じた知識教育の実施

当社では、従業員のランク・役割に応じた専門知識・技能・マネジメントスキル向上などの階層別教育を実施しております。

3 海外子会社及び社外を活用したグローバル人材育成

当社では、文化や価値観の多様性を学び、グローバルに活躍できる人材を育成するため、海外子会社での業務や社外との人的交流を積極的に実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは「経営会議」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」および「品質会議」において、財務的影響、環境・社会に与える影響及び発生可能性を踏まえて優先的に対応すべきリスクの絞り込みが行われております。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略・計画に反映され、取締役会へ報告及び監督されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)」において記載した、気候変動を含む環境課題方針は下記の指標を用いております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当連結会計年度)
CO ₂ 排出量削減率（基準年度2013年度）	%	△46.0%	△6.4%

また、人材の多様性を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	単位	2030年目標	実績 (当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	%	10.0%	7.0%
海外業務経験者	%	30.0%	16.4%
障がい者雇用率	%	2.3%	2.2%
研修受講率	%	100%	97.0%
育児休業後の復帰率	%	100%	100%
男性育休取得率	%	100%	50%
社員定着率※ ※社員定着率(%) = (1－当期間内退職数(定年退職除く) ÷ 前期末社員数) ×100	%	98.0%	97.6%

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I 損益及び財務に関するもの

(1) 素材、部品等仕入価格の変動リスク

当社グループでは、製品を製造するための鋼材、部品等を購入しておりますが、これらの世界市場における需要の動向、生産の環境変化等により購入価格が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注変動のリスク

当社グループの売上は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響され、売上高及び利益が大きく変動する可能性があります。

また、当社グループの主要販売先である自動車業界、建設機械業界においては、今後益々、中国、東南アジア、インドなどの新興国市場への需要開拓が進むとともに、製品の低価格化並びに現地生産化が進み、それに伴い当社グループの製品価格の下落、お客様の現地調達化による受注減少により売上高及び利益が変動する可能性があります。

加えて、一部お客様での出荷停止問題につきましては、国土交通省による安全性基準の適合確認の結果、順次生産再開されております。また、当社の今期における業績予測は現時点におけるこれらの情報をもとに当社にて予測したものでございます。

本件は当社グループの売上高及び利益に大きく影響を受ける為、引続きの情報収集とその精査を行ってまいります。

(3) 金利変動リスク

当社グループでは、金利動向などを踏まえ、運転資金については主に短期借入金で調達しており、設備投資については基本的に長期借入金で対応しております。今後、金利が上昇した際には、支払利息の増加による業績への影響が生じる可能性があります。

(4) 海外活動に関するリスク

① 為替リスク

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開するインドネシアにおいて、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合、また米国による相互関税等通商政策による直接的な影響は限定的であります。この通商政策による世界経済の後退につながった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故災害に関するリスク

① 大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、自然災害に対する被害・損害を最小限にするための防災、減災、さらには危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが大規模な自然災害、特に東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う想定以上の大津波、また、地球温暖化が要因のひとつとされる巨大台風による大規模な水害が発生した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 火災、爆発事故によるリスク

当社グループは、危険物及び化学薬品の取扱いについて、事故発生の未然防止のための安全操業体制の強化に日々取り組んでおりますが、当社グループにおいて、火災事故、爆発事故が発生した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

④ 情報セキュリティによるリスク

当社グループは、事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループはサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、サイバー攻撃等によるシステム障害が発生した場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失、社会的信用の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

Ⅱ その他

(1) 環境維持

当社グループは、環境保護を経営の最重要課題の一つと捉え、ISO14001を取得し、環境対策には万全を期しておりますが、環境保護に対する社会的要請は年々高まり、環境関連法規制は年々厳しさを増しております。

当社グループとしては、今後も社会の要請にこたえるべく全力を挙げてまいります。将来、環境維持に関するコストが当社グループの許容しうる範囲を超えて高まる可能性もあります。その際には、当社グループの財務状況と業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の増加を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格の変動や円安の進行に伴う物価上昇の影響が引き続き見られ、個人消費や企業のコスト構造に一定の影響を及ぼしました。世界経済においては、米国を中心とした景気の持ち直しやインフレ率の鈍化を背景に、緩やかな回復基調が見受けられましたが、欧州の景気減速や中国経済の回復の遅れ、地政学的リスクの高まりに加え、米国による相互関税措置をめぐり、各国との通商摩擦が再び懸念される状況となり、これにより金融市場では一時的な混乱や為替の変動が生じるなど、世界経済全体としては依然として不透明感の強い状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループの受注環境は、自動車市場で一部のお客様の出荷停止による影響は次第に回復が見られたものの、アセアン市場向け車両の減産の影響を受け、全体としては低調に推移しました。また、建設機械並びに農業機械では、欧米を中心に需要の減退により受注は悪化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は439億5千4百万円（前年同期比2.4%減）となりました。部門別では、自動車部品は369億9千2百万円（前年同期比3.0%増）、建設機械部品は50億5千4百万円（前年同期比29.7%減）、農業機械部品は7億3千8百万円（前年同期比22.9%減）、その他部品は11億6千8百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

損益面におきましては、開発費と減価償却費の増加、また材料価格変動の影響があったものの、グループを挙げての特別収益対策に努めた結果、営業利益は29億9千5百万円（前年同期比2.5%増）となり、経常利益は32億5千3百万円（前年同期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は一部のお客様の出荷停止に伴う補償金を加え、19億9千8百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千7百万円増加し、442億6千1百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が2億4千3百万円増加、受取手形及び売掛金が2億1千9百万円増加、電子記録債権が5億4千万円減少、その他に含まれる営業外電子記録債権が9億9千万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億5千3百万円減少し、244億6千1百万円となり、固定資産は、有形固定資産が13億9千6百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ13億9千万円増加し、198億円となりました。

負債の部では、流動負債は、電子記録債務が1億7百万円増加、短期借入金が13億8千万円減少、その他には一部のお客様からの出荷停止による売上減少に伴う仮受金15億1千6百万円減少が含まれていること等により、前連結会計年度末に比べ20億4千4百万円減少し、146億7千3百万円となり、固定負債は、長期借入金が10億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億4千4百万円増加し、30億7千3百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益19億9千8百万円の計上による増加、剰余金の配当による3億6千5百万円の減少、為替換算調整勘定が3億8千5百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ12億3千7百万円増加し、265億1千4百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億4千3百万円増加し、97億3千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は54億8千2百万円（前年同期は38億9千9百万円の増加）となりました。この主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益33億2千9百万円、減価償却費22億3千5百万円、売上債権の減少2億7千8百万円、また、減少要因としては法人税等の支払8億8千6百万円等によるものであります。

なお、その他には一部のお客様からの出荷停止による売上減少に伴う仮受金の返済15億1千6百万円が含まれています。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は40億1百万円（前年同期は35億5千8百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出39億9千9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は8億9千4百万円（前年同期は7億1千1百万円の増加）となりました。この主な増加要因としては、長期借入れによる収入20億円、また、減少要因としては配当金の支払3億6千3百万円、短期借入金の返済による支出16億8千万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	36,352	3.3
建設機械部品	4,967	△29.5
農業機械部品	726	△22.7
その他	1,148	23.1
合計	43,194	△2.1

(注) 1 上記金額は販売価格をもって示しております。

2 外注製品の仕入を含んでおります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	37,715	6.9	5,880	14.0
建設機械部品	4,936	△28.0	1,361	△8.0
農業機械部品	715	△26.3	208	△10.1
その他	1,268	41.8	327	43.8
合計	44,635	1.5	7,776	9.6

(注) 上記金額は販売価格をもって示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品	36,992	3.0
建設機械部品	5,054	△29.7
農業機械部品	738	△22.9
その他	1,168	22.7
合計	43,954	△2.4

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイハツ工業㈱	11,881	26.4	12,924	29.4
トヨタ自動車㈱	6,101	13.6	6,457	14.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

総資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千7百万円増加し、442億6千1百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が2億4千3百万円増加、受取手形及び売掛金が2億1千9百万円増加、電子記録債権が5億4千万円減少、その他に含まれる営業外電子記録債権が9億9千万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億5千3百万円減少し、244億6千1百万円となり、固定資産は、有形固定資産が13億9千6百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ13億9千万円増加し、198億円となりました。

負債の部では、流動負債は、電子記録債務が1億7百万円増加、短期借入金が13億8千万円減少、その他には一部のお客様からの出荷停止による売上減少に伴う仮受金15億1千6百万円減少が含まれていること等により、前連結会計年度末に比べ20億4千4百万円減少し、146億7千3百万円となり、固定負債は、長期借入金が10億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億4千4百万円増加し、30億7千3百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益19億9千8百万円の計上による増加、剰余金の配当による3億6千5百万円の減少、為替換算調整勘定が3億8千5百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ12億3千7百万円増加し、265億1千4百万円となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上高経常利益率の推移につきましては、以下の通りであります。

	90期	91期	92期	93期	94期
決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高経常利益率(%)	7.3	9.5	8.7	7.0	7.4

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保及び主に長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、資金効率の向上を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社メタルフォージを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社は、鍛造を基軸に機械加工・熱処理までを一貫して行い、お客様に完成部品として提供できる体制を構築しております。「世界的な脱炭素の動きによる自動車の電動化の進展に伴う、当社主力の自動車向けエンジン・トランスミッション部品の需要縮小」や、「国内の人口減少、若年層の自動車離れなどによる自動車市場の縮小」等に対応するため、新事業の創出や自動車以外の鍛造品の拡販に向けた「部品開発」「生産技術開発」「DX活用」を進めております。

このような状況のもと、当連結会計年度における研究開発費は410百万円となりました。主な活動状況及び研究開発成果は以下の通りです。

〈部品開発〉

- ・自動車業界における電動化の進展を踏まえ、当社においても将来を見据え、HEV・BEVに対応する部品の開発を推進しております。具体的には、モータ、モータシャフト、長軸シャフトギヤ等に焦点を絞り、素材から機械加工までの一貫体制のもと、高い競争力を持つ部品をお客様に提供できる体制整備に取り組んでおります。また、既存製品ではありますが、HEV向けの大型ギヤ等についても競争力向上を目的とした生産技術開発を進めております。
- ・自動車以外の分野においては、今後需要の拡大が見込まれる産業用ロボット部品について、一貫体制のもとで少ロットでも効率的に生産可能な工程開発を推進しております。

〈生産技術開発〉

- ・工場の生産性向上に向け、「AI技術等を活用した自動検査の導入」や「ロボット・AGV等を活用した省人化ラインの構築」に注力し、将来を見据えたものづくりの開発を進めております。2025年度には、これらの技術を活用した、より効率的な検査工場の稼働を予定しております。
- ・また、カーボンニュートラル・脱炭素化への対応として、「エネルギー原単位の向上」や「脱炭素エネルギーの積極的な活用」にも取り組んでおります。

〈DX活用〉

- ・2022年度よりDXの推進に取り組んでおり、徐々にその成果が現れてきております。2024年5月には、国による「DX認定」を取得し、また一昨年から継続してきた社内教育の成果もあり、活動は本社工場だけでなく各工場へも広がりを見せております。

当社は、「2030年グループビジョン」を軸に、これらの取り組みを通じて、多くのお客様やパートナー企業、そして優秀な学生・採用希望者から選ばれる、ワクワクする会社への進化を目指してまいります。

なお、当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしているため、事業の種類別セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待でき、売上、収益拡大につながる製品分野及び研究開発分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資をおこなっております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,135百万円であり、その主なものは、株式会社メタルアート（2025年4月1日付で吸収合併した連結子会社であった株式会社メタルフォージを含む）における鍛工品製造設備、モータ事業関連設備及び産業用ロボット部品の建屋・機械加工設備、並びに2025年3月より農園事業を開始した連結子会社株式会社メタルヴィレッジの建屋および設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 及び本社工場 (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	1,203	1,970	504 (41,745)	1	235	3,915	209 (73)
馬場第1工場（精密鍛造工程） (滋賀県草津市)	鍛工品 製造設備	78	90	143 (4,082)	3	6	321	22 (17)
馬場第1工場（リンク加工・組立） (滋賀県草津市)	機械加工 及び組立 設備	153	60	403 (11,908)	—	6	623	14 (2)
馬場第2工場 (滋賀県草津市)	機械加工 設備 金型製作 設備	130	900	129 (16,315)	—	36	1,195	105 (32)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	自動車部品 機械加工 設備及びモータ事業設備	1,533	2,611	620 (30,112)	—	159	4,924	109 (98)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)メタルフォージ 本社事務所 及び本社工場 (宮崎県東臼杵郡 門川町)	鍛工品 製造設備	1,145	1,919	359 (75,471)	—	50	3,474	90 (66)
(株)メタルヴィレッジ (滋賀県草津市)	農園施設	604	86	353 (20,900)	—	49	1,094	6 (37)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. METALART ASTRA INDONESIA 本社事務所 及び本社工場 (インドネシア共和 国)	鍛工品 製造設備	450	1,409	531 (31,865)	—	214	2,605	116 (72)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)メタルアート	水口第2工場(土地)	1,150	10	自己資金及び 借入金	2025年3月	2025年12月	—
(株)メタルアート	水口第2工場(建物)	2,000	—	自己資金及び 借入金	2025年9月	2025年7月	—
(株)メタルアート	鍛工品製造設備	807	—	自己資金及び 借入金	2025年2月	2026年3月	(注)1
(株)メタルアート	モータ事業関連設 備及び金型	382	—	自己資金及び 借入金	2025年4月	2026年3月	(注)1
(株)メタルアート	検査・出荷工場の 合理化建替	500	196	自己資金及び 借入金	2024年5月	2025年7月	—

(注) 1 受注によって作業内容を異にし、正確な生産能力を算定することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,157,382	3,157,382	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	△12,629,528	3,157,382	—	2,143	—	1,641

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式数は12,629,528株減少し、3,157,382株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	20	31	24	1	1,628	1,710	338
所有株式数(単元)	—	2,219	1,199	12,711	1,942	1	13,454	31,526	4,782
所有株式数の割合(%)	—	7.04	3.80	40.32	6.16	0.00	42.68	100.00	—

(注) 1 自己株式254,790株は、「個人その他」に2,547単元、「単元未満株式の状況」欄に90株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	池田市ダイハツ町1番1号	1,037	35.73
(株)ゴーシュ	滋賀県湖南市石部緑台2丁目1番1号	128	4.42
松澤孝一	茨城県水戸市	113	3.91
(株)滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100	3.45
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWANT KW 13001 (新宿区新宿6丁目27番30号)	72	2.50
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	60	2.07
メタルアート社員持株会	滋賀県草津市野路3丁目2番18号	49	1.69
(株)日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	48	1.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	千代田区大手町1丁目9番2号	40	1.38
上田八木短資(株)	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	38	1.31
計	—	1,687	58.13

(注) 1 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	158,400	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 254,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,897,900	28,979	—
単元未満株式	普通株式 4,782	—	—
発行済株式総数	3,157,382	—	—
総株主の議決権	—	28,979	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の4個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	254,700	—	254,700	8.07
計	—	254,700	—	254,700	8.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年2月13日～2025年12月31日)	100,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	44,700	150
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.30	49.97
当期間における取得自己株式	46,000	149
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年6月23日をもって終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	28	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	254,790	—	300,790	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「メタルアートグループ経営理念」「メタルアートウェイ」の精神に基づき、全てのステークホルダーと共に成長・発展する事を使命としております。これにしたがい、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、短期的な業績への連動を配慮しつつ、当社の財務状態、業績動向、将来の資金需要等を戦略的・総合的に考慮し、継続的かつ安定的に実施していく事を基本方針とし、連結配当性向の目標としては30%としております。また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、定款第35条にて「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。」と規定しております。

配当の基準日について、定款第36条にて「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」と規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と企業体質の強化などを総合的に勘案し、1株当たり133円（うち中間配当金69円）としております。

翌事業年度の配当につきましては、1株当たり140円（中間配当金70円、期末配当金70円）といたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	188	64
2025年5月13日 取締役会決議	200	69

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性の確保、法令遵守、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に応え持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制

取締役会は、業務執行の決定・監督を行うとともに内部統制システムの基本方針を決議し取締役会の権限委譲のもと、迅速な対応が必要とされる事業運営に関しては、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者で構成する経営会議を月2回開催し、タイムリーな経営意思決定を図るとともに、社内各部門及び子会社の業務執行状況をチェックしております。一方、当社は監査役会設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）の監査役体制で、監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に積極的に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、会計監査人による監査を実施するとともに、必要に応じ会計監査人と監査役は意見交換を行っております。さらに、独立した監査室による内部監査を実施しております。

また、当社は取締役の選解任並びに報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社内取締役1名と社外取締役2名で構成されており、社外役員が過半数を占めております。

このような体制により公正で効率的な企業経営を期しており、コーポレート・ガバナンスの面からも現在の体制が当社にとって十分に機能していると判断しております。

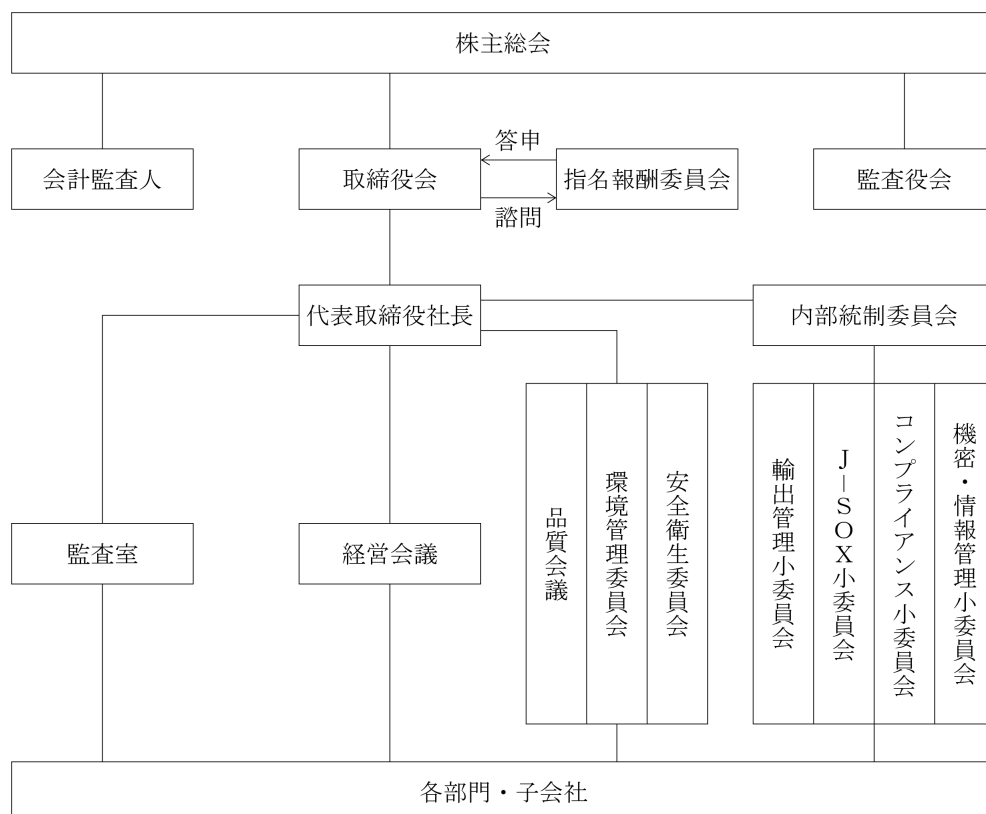
リスク管理面では、社長を委員長とし、常勤役員、部門責任者及び子会社代表者を委員とする「内部統制委員会」を設置し、機密・情報管理、全社のコンプライアンス体制の整備、輸出管理、金融商品取引法に基づく内部統制制度の整備等、当社グループ全体の内部統制体制の拡充に取り組んでおります。

また、個々の統制やリスク管理、コンプライアンスが必要な分野は、各部門の本来業務としての統制活動に加えて、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」、「品質会議」等の諸活動を通じて、よりきめ細かな統制活動を実施しております。

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。有価証券報告書提出日現在の取締役は5名であり、内2名が社外取締役であります。社外取締役につきましては、企業経営に対する優れた識見や当社経営に資する知識・経験を有した方を選任し、取締役会の監督機能強化や経営の中立性・客観性を高める役割を担っております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き取締役は5名、うち2名の社外取締役となります。

当社の基本的な機関及び内部統制の体制をまとめると以下のとおりであります。



2) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の経営の効率性を高め、透明性を確保することにより当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の業務並びにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備について、2021年5月14日開催の取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①メタルアートグループ経営理念やメタルアートグループ行動指針等に基づき、各部門で法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう周知徹底する。なお、法令等遵守状況については経営会議に報告される。
- ②当社及び当社子会社のコンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、監査室を連絡先とする相談窓口（社員の声）を通じて、情報の早期把握及び解決を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等重要な書類については別途定める社内規定に基づいて保存年限を定め保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く事業上のリスク等の責任部署を定め、特に安全・環境・品質・火災等の事業上のリスクについてはリスクを評価し、適切な対応を図り、リスク管理を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は取締役会の承認を得て毎年経営計画を策定する。経営会議で利益計画の進捗状況をフォローアップし、適時に取締役会に報告する。社長は経営計画を最も効率的に達成するように組織編制を行うとともに、各組織の指揮命令系統を明確にし、職務権限に関する社内規定等により部門責任者に権限を附与する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社からは毎年事業計画の提出をうけ、当該内容について経営方針など協議を行うとともに、子会社の業務執行状況については社内規定に基づき、随時確認する。

②当社は、子会社でのコンプライアンス活動の状況を定期的にヒアリングし、必要に応じて当社の監査室やリスク分野ごとの担当部署等による監査・指導を実施する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者をおくことができる。

7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。監査役の補助者の人事評価や人事異動については監査役の意見を聴取のうえ決定する。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

②当社の各取締役は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、担当取締役は監査役に遅滞なく報告を行う。当社は、当社の子会社の各取締役が、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接間接を問わず当社の監査役に報告する体制を整備する。

③監査役はいつでも当社及び当社の子会社の取締役に対して報告を求めることができる。

④「社員の声」の担当部署である監査室は、提言内容等について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

⑤当社は、当社及び当社の子会社の監査役へ報告を行った、当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、関係する社内規程等で、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用に関して、毎年、監査役からの申請内容に基づき適正に予算を設けるとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用について会社が負担する。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内関係部署・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては、取締役及び関係部署はこれに協力する。監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部の弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意にして重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は9名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の役員の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	取締役会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (9回/9回)
武田 正臣 (常務取締役)	100% (9回/9回)
福本 照久 (取締役)	100% (9回/9回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (9回/9回)
藤井 正大 (社外取締役)	100% (2回/2回)
荻野 奈緒 (社外取締役)	100% (7回/7回)
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (9回/9回)
中川 仁志 (社外監査役)	100% (2回/2回)
笛田 薫 (社外監査役)	100% (2回/2回)
中谷 信樹 (社外監査役)	100% (7回/7回)
村松 千左子 (社外監査役)	100% (7回/7回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	事業計画、決算短信、剰余金処分、組織変更、役員人事・報酬等、開示案件、工場の撤退、重要な規程改定、重要な設備投資案件、長期資金調達等
報告	監査報告、関係部門（安全、環境、カーボンニュートラル、衛生、サイバーセキュリティ、営業状況、新事業推進状況、人事状況、技術開発状況、DX推進状況等）

2) 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催しており、個々の委員会メンバーの出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名 (区分)	指名報酬委員会
友岡正明 (代表取締役社長)	100% (9回/9回)
竹林 満浩 (社外取締役)	100% (9回/9回)
藤井 正大 (社外取締役)	100% (2回/2回)
荻野 奈緒 (社外取締役)	100% (7回/7回)

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
諮問	役員人事・報酬、組織体制、サクセッションプランのモニタリング、役員報酬制度および役員規程の見直し等

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。
男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	友 岡 正 明	1967年7月4日	1990年12月 2006年4月 2013年6月 2014年3月 2017年6月 2017年7月 2019年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社執行役員 当社グローバル事業部長 当社取締役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 取締役社長 当社取締役社長（現任）	(注) 3	7,500
常務取締役	武 田 正 臣	1962年1月7日	1986年6月 2005年10月 2011年1月 2012年1月 2014年6月 2018年4月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	ダイハツ工業㈱入社 同社ユニット生技部エンジン生技室長 同社滋賀（竜王）工場第1品質管理部長 同社滋賀（竜王）工場第1製造部長 PT. Astra Daihatsu Motor取締役 ダイハツ工業㈱ユニット生技部長 兼 DNGA 価格競争力推進部主査 当社顧問 当社常務取締役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 副社長監査役（現任） 株式会社メタルフォージ取締役 （現任）	(注) 3	1,600
取締役	福 本 照 久	1970年6月24日	1996年3月 2013年3月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2023年1月	当社入社 当社製造部長 当社執行役員 当社取締役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 代表取締役社長 株式会社メタルフォージ 代表取締役社長（現任）	(注) 3	2,400
取締役	竹 林 満 浩	1967年2月23日	1996年10月 2000年7月 2006年9月 2007年11月 2009年3月 2016年6月 2020年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 竹林公認会計士事務所開設、代表（現任） 株式会社プロアクティブ設立、代表取締役社長（現任） サイレックス・テクノロジー株式会社社外取締役 当社取締役（現任） 新日本理化株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役	荻 野 奈 緒	1978年1月12日	2001年10月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2018年9月 2023年2月 2024年6月 2025年4月	弁護士登録（京都弁護士会） 同志社大学法学部 助教 同大学法学部 准教授 同大学法学部 教授 モントリオール大学 客員教授 パリ・パンテオン・アサス大学 客員教授 当社取締役（現任） 京都大学大学院法学研究科 教授（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	溝 井 辰 雄	1964年 7 月 14 日	1988年 4 月 2005年 4 月 2010年 4 月 2014年10月 2017年 3 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社営業室長 当社購買室長 当社東京営業所長 当社管理統括室長 当社執行役員 当社顧問 当社理事 当社監査役（現任） ㈱メタルフォージ監査役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 監査役（現任）	(注) 4	2, 200
監査役	中 谷 信 樹	1964年 6 月 6 日	1989年 4 月 2003年 7 月 2008年 7 月 2013年 1 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2023年 7 月 2024年 6 月	ダイハツ工業㈱入社 PT.Astra Daihatsu Motor出向 ダイハツ工業㈱ 経理原価管理室 主担当員 同社グループCF部 主査 ダイハツ九州㈱ 出向 同社取締役 経営管理部長、生産管理部担 当 ダイハツ工業㈱ 経理部長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	村 松 千左子	1977年 8 月 1 日	2008年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2023年 1 月 2024年 6 月	岐阜大学産官学連携推進本部 研究員 同大学工学部電気電子・情報工学科 情報コース 研究員 滋賀大学データサイエンス学部准教授 同大学データサイエンス学部 教授 (現任) 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						13, 700

- (注) 1 取締役の竹林満浩及び荻野奈緒は、社外取締役であります。
- 2 監査役の中谷信樹及び村松千左子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化等を図るため、
執行役員制度を導入しております。なお、2024年 6 月25日現在、執行役員は 4 名（うち取締役兼務者 2 名）
であります。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。当該議案が原案どおり可決された後も員数に変更はございません。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	友 岡 正 明	1967年7月4日	1990年12月 2006年4月 2013年6月 2014年3月 2017年6月 2017年7月 2019年6月	当社入社 当社生産管理部長 当社執行役員 当社グローバル事業部長 当社取締役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 取締役社長 当社取締役社長（現任）	（注）3	7,500
取締役	戸 村 一 弥	1965年3月6日	1988年4月 2015年1月 2018年6月 2021年9月 2023年1月 2024年5月 2025年6月 2025年6月	ダイハツ工業㈱入社 同社滋賀（竜王）工場第1製造部長 PT. Astra Daihatsu Motor取締役 ダイハツ工業㈱ユニット生技部長 同社生産調達本部 統括部長 同社生産調達本部 主査 当社顧問（現任） 当社取締役（予定）	（注）3	—
取締役	福 本 照 久	1970年6月24日	1996年3月 2013年3月 2016年6月 2018年6月 2019年4月 2023年1月	当社入社 当社製造部長 当社執行役員 当社取締役（現任） PT. METALART ASTRA INDONESIA 代表取締役社長 ㈱メタルフォージ代表取締役社長	（注）3	2,400
取締役	荻 野 奈 緒	1978年1月12日	2001年10月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2018年9月 2023年2月 2024年6月 2025年4月	弁護士登録（京都弁護士会） 同志社大学法学部 助教 同大学法学部 准教授 同大学法学部 教授 モントリオール大学 客員教授 パリ・パンテオン・アサス大学 客員 教授 当社社外取締役（現任） 京都大学大学院法学研究科 教授（現任）	（注）3	—
取締役	大 石 悠 人	1981年8月28日	2004年12月 2006年9月 2008年6月 2012年10月 2013年1月 2019年1月 2019年2月 2020年2月 2025年6年	中央青山監査法人入所 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任 監査法人）入所 公認会計士登録 大石悠人公認会計士事務所代表（現任） 税理士登録 株式会社ユナイテッドアドバイザー 設立、代表取締役社長（現任） 税理士法人ユナイテッド設立、マネー ジングパートナー（現任） 監査法人ユナイテッド設立、マネー ジングパートナー（現任） 当社取締役（予定）	（注）3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	溝 井 辰 雄	1964年 7 月14日	1988年 4 月 2005年 4 月 2010年 4 月 2014年10月 2017年 3 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社営業室長 当社購買室長 当社東京営業所長 当社管理統括室長 当社執行役員 当社顧問 当社理事 当社監査役（現任） ㈱メタルフォージ監査役 PT.METALART ASTRA INDONESIA 監査役（現任）	(注) 4	2, 200
監査役	山 川 剛 司	1969年10月27日	1992年 4 月 2008年 1 月 2011年 1 月 2014年 1 月 2018年 1 月 2020年 1 月 2025年 1 月 2025年 6 年	トヨタ自動車㈱入社 トヨタ・モーター・ベトナム 出向 トヨタ自動車㈱ 基本企画室 グループ 長 トヨタ・アルゼンチン 出向 トヨタ自動車㈱ 統括部経営企画室長 トヨタ・モーター・マニファクチャリ ング・インドネシア 出向幹部 ダイハツ工業㈱ 経理部関連事業室長 (現任) 当社監査役（予定）	(注) 4	—
監査役	村 松 千左子	1977年 8 月 1 日	2008年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2023年 1 月 2024年 6 月	岐阜大学産官学連携推進本部 研究員 同大学工学部電気電子・情報工学科 情 報コース 研究員 滋賀大学データサイエンス学部准教授 同大学データサイエンス学部 教授（現 任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						12, 100

- (注) 1 取締役の荻野奈緒及び大石悠人は、社外取締役であります。
- 2 監査役の山川剛司及び村松千左子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化等を図るため、
執行役員制度を導入しております。なお、2025年 6 月25日現在、執行役員は 5 名（うち取締役兼務者 2 名）
であります。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。社外取締役竹林満浩氏は、公認会計士として専門的知識と豊富で幅広い識見を有しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役荻野奈緒氏は、弁護士資格を持ち、現在は大学院教授であり、専門分野である民法を中心に幅広い知識と経験を有しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役竹林満浩氏が退任し、公認会計士・税理士の大石悠人氏が社外取締役に就任する予定であります。

提出日現在、当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中谷信樹氏は、当社のその他の関係会社であるダイハツ工業株式会社の経理部長であり、自動車メーカーにおいて国内外で幅広く管理部門の業務に精通するとともに、経理部門での責任者として豊富な経験と高い識見を有しております。当社はダイハツ工業株式会社に自動車部品を販売しております。また、同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役村松千左子氏は、当社と協力関係にある滋賀大学データサイエンス学部教授であり、大学教授としての豊富な経験と当社業界に限定されない客観的な視点を持ち、かつ画像解析とAIにおける高度な学術的専門知識は当社にとって、大変有益であります。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外監査役中谷信樹氏が退任し、ダイハツ工業株式会社の経理部関連事業室長の山川剛司氏が社外監査役に就任する予定であります。

当社は社外取締役竹林満浩氏及び荻野奈緒氏、監査役村松千左子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また他社での豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各人が有する企業経営コンプライアンスなどの専門的知見や豊富な経験と幅広い知識を生かして、客観的な立場から当社の経営に積極的な提言、発言をしております。

社外監査役は、監査役会に出席するほか、取締役会に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

また、常勤監査役と社外取締役、社外監査役とで随時情報を共有したうえで、会計監査人と意見交換するなど相互連携を図り、監査室とも情報の共有を行っております。

なお、監査役会の監査における当該相互連携状況については、後記の「（3）監査の状況」に記載しております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会の活動状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 1) 取締役会の活動状況」に記載しております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会の活動状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ⑨ 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況 2) 指名報酬委員会の活動状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

<組織及び人員>

当社は監査役会設置会社で、当社の監査役は、財務・会計に相当程度の知見を有し、当社とは特別な利害関係のない社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

氏名 (区分)	監査役会
溝井 辰雄 (常勤監査役)	100% (12回/12回)
中川 仁志 (社外監査役)	100% (3回/3回)
中谷 信樹 (社外監査役)	100% (9回/9回)
笛田 薫 (社外監査役)	100% (3回/3回)
村松 千左子 (社外監査役)	89% (8回/9回)

(注) 2024年6月25日開催の定時株主総会において、社外監査役の中川仁志氏及び笛田薫氏は任期満了に伴い退任し、中谷信樹氏及び村松千左子氏が選任され就任しております。

<監査役会の活動状況>

監査役会は取締役会に先立って開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計12回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間でした。

当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

	主な内容
決議	社外監査役候補者、補欠監査役候補者、監査役会監査報告書、会計監査人の再任審議、監査役会議長及び招集権者の選定、常勤監査役及び特定監査役の選定、監査役報酬の額決定、会計監査人の報酬に関する同意、監査役会活動方針
報告	会計監査人の監査経過報告、定時株主総会の招集ご通知、有価証券報告書、各四半期及び期末決算の状況、決算短信、剰余金の配当、利益計画、修正利益計画、重点領域の状況、代表取締役及び社外取締役との懇談、監査役会活動の振り返り、監査上の主要な検討事項

<監査役の活動状況>

(全監査役)

取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監視し、必要なときに意見表明を行っております。また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を定期的の実施し、期中レビュー及び期末監査の状況について報告を受け、意見交換を行っております。

(常勤監査役)

経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役等や会計監査人との意思疎通を図ります。また、内部監査部門と連携し、本社及び子会社における業務及び財産の調査を行い、必要な情報を集めます。これにより、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証し、取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査しております。

(社外監査役)

取締役会において、それぞれのバックグラウンドでの経験と知識を活かし、客観的かつ独立的な立場から必要な意見を述べております。

(当事業年度の重点監査項目)

監査役会における主な検討事項は、下記のとおりであります。

1. 内部統制：全社的な内部統制システムの整備及び運用状況、並びにコンプライアンスの確保状況
2. ガバナンス：取締役会の監督機能の実効性、投資に対する決定プロセスおよびその妥当性
3. リスク管理：危機管理体制の整備及び運用状況
4. 情報開示：情報開示プロセス

(監査上の主要な検討事項 (KAM) について)

会計監査人から、連結財務諸表及び個別財務諸表に関するリスクの検討事項等について説明を受け、意見交換や

情報共有を行っております。

（社外取締役との連携について）

安全・環境・衛生及び新規設備投資案件について、現地現物による確認とリスク課題への対応に関する情報を共有いたしました。

② 内部監査の状況

＜組織及び人員＞

当社内部監査部門は、当社社長直轄の監査室が行い、内部監査人3名で構成しております。

＜活動状況＞

当社内部監査部門は、本社および子会社を対象として、「内部監査規則」に基づき、業務の適正性を監査し、財産の調査を行い必要な情報を集めております。また、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、本社の各部門、子会社株式会社メタルフォージ及びPT. METALART ASTRA INDONESIAの業務監査を実施いたしました。

内部統制の評価は、本社及び子会社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。これらの内部監査の結果については、当社の経営会議のみならず、内部統制委員会へ報告し、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2) 継続監査期間

2011年3月期から15年間

3) 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾

内菌 仁美

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者8名、及びその他8名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質保証体制を備え、さらにグローバルに展開する当社の業務内容に対応した監査を実施できる体制を有していると判断し、PwC Japan有限責任監査法人を選定しております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人との連携を確保することにより、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、及び会計監査の実施状況を主体的に把握しております。また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に照らして評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	32	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（注1）を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	0	5	0
計	4	0	5	0

（注1） 連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書（KPPK報告書）に対する合意された手続業務であります。

3) その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模や業務特性等を考慮し、適切な監査日数と工数を見積もった上で決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署から説明を受けた前事業年度及び過去の事業年度の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認いたしました。これらを検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、2021年2月12日開催の取締役会で決議された「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という）」は次のとおりであります。なお、決定方針については、社内取締役1名と社外取締役2名で構成された任意の指名報酬委員会による審議・答申を受けたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で任意の指名報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

一方、監査役の個人別の報酬等の内容については、監査役会における監査役の協議を経て決定しております。

1) 基本原則・手続き

- ア. 取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、任意の指名報酬委員会での審議を経て、取締役会において決定する。
- イ. 監査役の個人別の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定する。
- ウ. 役員の報酬等のうち、固定報酬は毎月支払い、役員賞与は定時株主総会終了後の7月に支払う。また退職慰労金は退職時に支払う。

2) 報酬等の基本方針

- ア. 取締役（社外取締役以外の取締役）
 - ・ 取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとする。
 - ・ 取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準及び当社の支払実績、財務状況を考慮し、役職及び担当職務の規模や責任に応じて決定する。
 - ・ 取締役の報酬等は、各々の役職に応じた固定報酬並びに退職慰労金と役員賞与で構成し、これらの割合は、株主の中長期的利益との連動性を意識して決定する。
 - ・ 退職慰労金は、各々の年間固定報酬に役職に応じた係数を乗じて支給するものとする。
 - ・ 役員賞与は、単年度の連結業績、配当水準を主な指標とし、利益計画の達成度を勘案し、各々の役職及び担当職務の規模や責任に応じて支給するものとする。
- イ. 社外取締役
 - ・ 社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬で構成する。
 - ・ 社外取締役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
- ウ. 監査役
 - ・ 監査役の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監査する立場を考慮し、固定報酬並びに退職慰労金で構成する。
 - ・ 監査役の報酬等は、外部専門機関の調査に基づく同業種同規模の他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
 - ・ 固定報酬並びに退職慰労金は、監査役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮し、監査役会における監査役の協議により決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	55	26	—	16	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	—	—	1	1
社外役員	7	7	—	—	—	5

(注) 1 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額144百万円以内（うち社外取締役年額7百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

2 監査役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会にて年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

3 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬等の決定に関しては、役職及び担当職務の規模や責任、単年度の連結業績、配当水準、利益計画の達成度等を参考に上記の報酬限度額の範囲内で取締役会において決定しております。また、上記を選定した理由は企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに株主の中長期的利益との連動性を意識したものとしております。なお、当事業年度を含む業績の推移は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 及び 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

4 社外役員の支給人員は、無報酬の社外監査役2名を除いております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	6	241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	0

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	39,000	39,000	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。	無 (注) 3
	102	147		
(株)滋賀銀行	10,892	10,892	当社の主要取引金融機関として資金の借 入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事 業展開等に際しては、情報提供等の各種 支援を受ける等、当社の中長期的な成長 に向けて重要な取引関係を有していると 認識しており、保有の合理性があるもの と判断しております。	有
	57	45		
トピー工業(株)	14,000	14,000	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。	有
	29	37		
(株)りそなホール ディングス	26,565	26,565	当社の主要取引金融機関として資金の借 入を行っております。 また、当社グループの海外進出や新規事 業展開等に際しては、情報提供等の各種 支援を受ける等、当社の中長期的な成長 に向けて重要な取引関係を有していると 認識しており、保有の合理性があるもの と判断しております。	有
	34	25		
(株)不二越	3,300	3,260	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。2024年8月開催取締役会にお いて売却を決議しておりますので、市場 環境を勘案し、今後全株売却予定です。 [株式数が増加した理由]取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	11	11		
(株)クボタ	3,744	3,586	同社との取引関係等によって得られる便 益等の経済合理性や人的交流関係等を踏 まえた保有意義について検証を行った結 果、保有の合理性があるものと判断して おります。2024年8月開催取締役会にお いて売却を決議しておりますので、市場 環境を勘案し、今後全株売却予定です。 [株式数が増加した理由]取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	6	8		

(注) 1 トピー工業(株)、(株)りそなホールディングス、(株)不二越及び(株)クボタは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 トヨタ自動車(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイハツ工業(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,491	9,734
受取手形及び売掛金	※1 4,907	※1 5,126
電子記録債権	※2 3,369	2,828
製品	588	561
仕掛品	1,881	2,084
原材料及び貯蔵品	3,454	3,138
その他	1,920	986
流動資産合計	25,614	24,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 4,406	※3 5,298
機械装置及び運搬具（純額）	※3 8,055	※3 9,047
工具、器具及び備品（純額）	※3 724	※3 758
土地	2,999	3,044
リース資産（純額）	2	5
建設仮勘定	1,166	598
有形固定資産合計	※4 17,356	※4 18,752
無形固定資産	28	28
投資その他の資産		
投資有価証券	278	243
退職給付に係る資産	380	359
繰延税金資産	218	249
その他	157	174
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	1,025	1,018
固定資産合計	18,409	19,800
資産合計	44,024	44,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,918	4,411
電子記録債務	5,068	5,175
短期借入金	3,700	2,319
未払費用	733	735
未払法人税等	350	473
賞与引当金	479	479
役員賞与引当金	28	36
その他	2,439	1,041
流動負債合計	16,717	14,673
固定負債		
長期借入金	1,200	2,200
役員退職慰労引当金	110	132
退職給付に係る負債	664	679
資産除去債務	23	23
その他	30	37
固定負債合計	2,028	3,073
負債合計	18,746	17,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金	1,995	1,995
利益剰余金	17,320	18,952
自己株式	△377	△527
株主資本合計	21,082	22,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	111
為替換算調整勘定	1,061	676
退職給付に係る調整累計額	128	110
その他の包括利益累計額合計	1,328	899
非支配株主持分	2,867	3,051
純資産合計	25,277	26,514
負債純資産合計	44,024	44,261

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 45,021	※1 43,954
売上原価	※2 39,719	※2 38,558
売上総利益	5,301	5,396
販売費及び一般管理費	※3、※4 2,379	※3、※4 2,400
営業利益	2,921	2,995
営業外収益		
受取利息	161	247
受取配当金	6	6
物品売却益	63	35
その他	117	61
営業外収益合計	349	351
営業外費用		
支払利息	19	29
固定資産処分損	50	24
為替差損	4	31
その他	12	6
営業外費用合計	87	92
経常利益	3,183	3,253
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
受取補償金	※5 145	※5 121
特別利益合計	162	121
特別損失		
支払補償金	※6 50	※6 46
特別損失合計	50	46
税金等調整前当期純利益	3,295	3,329
法人税、住民税及び事業税	835	904
過年度法人税等	-	96
法人税等調整額	7	△18
法人税等合計	842	982
当期純利益	2,452	2,346
非支配株主に帰属する当期純利益	333	348
親会社株主に帰属する当期純利益	2,119	1,998

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,452	2,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	△26
為替換算調整勘定	629	△550
退職給付に係る調整額	142	△16
その他の包括利益合計	※1 841	※1 △593
包括利益	3,294	1,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,772	1,569
非支配株主に係る包括利益	522	183

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	15,548	△376	19,310
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△347	-	△347
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,119	-	2,119
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,771	△0	1,771
当期末残高	2,143	1,995	17,320	△377	21,082

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	621	△13	675	2,345	22,331
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△347
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,119
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	440	141	652	522	1,174
当期変動額合計	69	440	141	652	522	2,946
当期末残高	138	1,061	128	1,328	2,867	25,277

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,143	1,995	17,320	△377	21,082
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△365	-	△365
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,998	-	1,998
自己株式の取得	-	-	-	△150	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,632	△150	1,482
当期末残高	2,143	1,995	18,952	△527	22,564

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	138	1,061	128	1,328	2,867	25,277
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△365
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,998
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△385	△17	△428	183	△244
当期変動額合計	△26	△385	△17	△428	183	1,237
当期末残高	111	676	110	899	3,051	26,514

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,295	3,329
減価償却費	2,015	2,235
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△20	△22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	37
受取利息及び受取配当金	△167	△254
支払利息	19	29
為替差損益 (△は益)	51	△1
固定資産除却損	50	24
固定資産売却損益 (△は益)	△22	△4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	0
受取補償金	△145	△121
支払補償金	50	46
売上債権の増減額 (△は増加)	2,674	278
未収入金の増減額 (△は増加)	66	92
棚卸資産の増減額 (△は増加)	19	69
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,125	662
その他	△244	△370
小計	4,496	6,039
利息及び配当金の受取額	167	254
利息の支払額	△17	△29
支払補償金の支払額	△26	△69
法人税等の支払額	△794	△886
受取補償金の受取額	73	174
補助金の受取額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,899	5,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	28	9
有形固定資産の取得による支出	△3,597	△3,999
投資有価証券の売却による収入	21	0
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
その他	△8	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,558	△4,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400	-
短期借入金の返済による支出	△40	△1,680
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	△300	△699
リース債務の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△150
配当金の支払額	△346	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー	711	△894
現金及び現金同等物に係る換算差額	263	△343
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,316	243
現金及び現金同等物の期首残高	8,175	9,491
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,491	※1 9,734

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 株式会社メタルフォージ
PT. METALART ASTRA INDONESIA
株式会社メタルヴィレッジ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

市場価格のない株式等…総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

原 材 料……………先入先出法による原価法

貯 蔵 品……………個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～16年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度における支給見込み額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、在外子会社の過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社グループでは、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当期首の純資産額に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた2百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	一百万円	0百万円
売掛金	4,907百万円	5,126百万円

※2 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	60百万円	一百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	28百万円	29百万円
(うち、建物及び構築物)	2百万円	2百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	24百万円	23百万円
(うち、工具、器具及び備品)	1百万円	3百万円

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	26,279百万円	28,260百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 収益の分解」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額（洗替法による戻入額との相殺後の金額）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	223百万円	278百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	789百万円	808百万円
給料手当及び賞与	420百万円	398百万円
賞与引当金繰入額	40百万円	40百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	36百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	22百万円
退職給付費用	27百万円	14百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	409百万円	410百万円

※5 受取補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う受取補償金であります。

※6 支払補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う取引先への補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	117百万円	△35百万円
組替調整額	△16百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	100百万円	△35百万円
法人税等及び税効果額	△30百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	69百万円	△26百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	629百万円	△550百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	201百万円	△11百万円
組替調整額	3百万円	△11百万円
法人税等及び税効果調整前	204百万円	△22百万円
法人税等及び税効果額	△62百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	142百万円	△16百万円
その他の包括利益合計	841百万円	△593百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,926	136	—	210,062

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加136株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	176	60	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	170	58	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	176	60	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	210,062	44,728	—	254,790

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加28株

2025年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加44,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	176	60	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	188	64	2024年9月30日	2024年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200	69	2025年3月31日	2025年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,491百万円	9,734百万円
現金及び現金同等物	9,491百万円	9,734百万円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、鍛工品製造販売における生産設備 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	—	14
1 年超	—	26
合計	—	41

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金であり、市場及び信用状況により金利が変動するリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売掛債権譲渡代金に係る未収入金については、格付けの高い金融機関に利用を限定し、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.8%（前年同期は28.2%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	276	276	—
資産計	276	276	—
(1) 長期借入金	1,200	1,190	△9
負債計	1,200	1,190	△9

※1 現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	241	241	—
資産計	241	241	—
(1) 長期借入金	2,200	2,181	△18
負債計	2,200	2,181	△18

※1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,491	—	—	—
売掛金	4,907	—	—	—
電子記録債権	3,369	—	—	—
合計	17,768	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,734	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,126	—	—	—
電子記録債権	2,828	—	—	—
合計	17,690	—	—	—

(注2)短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,200	—	—	—	—	—
長期借入金	500	400	400	400	—	—
合計	3,700	400	400	400	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520	—	—	—	—	—
長期借入金	799	799	799	399	200	—
合計	2,319	799	799	399	200	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	276	—	—	276

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	241	—	—	241

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,190	—	1,190

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,181	—	2,181

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に評価しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	265	66	199
小計	265	66	199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	11	△0
小計	11	11	△0
合計	276	77	198

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	230	66	163
小計	230	66	163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	11	△0
小計	11	11	△0
合計	241	78	163

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2 百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	16	—
合計	21	16	—

当連結会計年度(自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,271	百万円
勤務費用	151	〃
利息費用	20	〃
数理計算上の差異の発生額	△86	〃
退職給付の支払額	△155	〃
過去勤務費用の発生額	—	〃
その他	3	〃
退職給付債務の期末残高	2,204	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,952	百万円
期待運用収益	39	〃
数理計算上の差異の発生額	114	〃
事業主からの拠出額	108	〃
退職給付の支払額	△116	〃
年金資産の期末残高	2,097	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	164	百万円
退職給付費用	18	〃
退職給付の支払額	△5	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付に係る負債の期末残高	177	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,768	百万円
年金資産	△2,097	〃
	△328	〃
非積立型制度の退職給付債務	613	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284	〃
退職給付に係る負債	664	〃
退職給付に係る資産	△380	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151	百万円
利息費用	20	〃
期待運用収益	△39	〃
数理計算上の差異の費用処理額	3	〃
過去勤務費用の費用処理額	—	〃
簡便法で計算した退職給付費用	18	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	155	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	204	百万円
合計	204	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	182	百万円
合計	182	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	25%
現金及び預金	3%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.1%

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は、職能、役職及び勤務期間に基づいた一時金等を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,204	百万円
勤務費用	144	〃
利息費用	26	〃
数理計算上の差異の発生額	△78	〃
退職給付の支払額	△76	〃
過去勤務費用の発生額	0	〃
その他	△2	〃
退職給付債務の期末残高	2,217	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,097	百万円
期待運用収益	41	〃
数理計算上の差異の発生額	△90	〃
事業主からの拠出額	91	〃
退職給付の支払額	△48	〃
年金資産の期末残高	2,092	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	177	百万円
退職給付費用	21	〃
退職給付の支払額	△5	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付に係る負債の期末残高	194	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,778	百万円
年金資産	△2,092	〃
	△314	〃
非積立型制度の退職給付債務	633	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319	〃
退職給付に係る負債	679	〃
退職給付に係る資産	△359	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	319	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144	百万円
利息費用	26	〃
期待運用収益	△41	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△11	〃
過去勤務費用の費用処理額	0	〃
簡便法で計算した退職給付費用	21	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	139	〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△22	百万円
合計	△22	〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	160	百万円
合計	160	〃

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67%
株式	23%
現金及び預金	4%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	148百万円	146百万円
棚卸資産	46 "	71 "
退職給付に係る負債	195 "	204 "
ゴルフ会員権	22 "	23 "
役員退職慰労引当金	33 "	41 "
未払事業税	20 "	34 "
土地	142 "	146 "
減価償却費	13 "	25 "
売掛金	14 "	15 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	11 "	40 "
その他	50 "	51 "
繰延税金資産小計	699百万円	801百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△11 "	△40 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△219 "	△229 "
評価性引当額小計(注) 1	△231 "	△270 "
繰延税金資産合計	467百万円	530百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△49百万円	△57百万円
その他有価証券評価差額金	△60 "	△51 "
連結会社間未実現利益消去	△84 "	△85 "
退職給付に係る調整累計額	△55 "	△49 "
在外子会社の留保利益	— "	△36 "
その他	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△249百万円	△281百万円
繰延税金資産の純額	218百万円	249百万円

(注) 1 評価性引当額が38百万円増加いたしました。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	11	11
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11	△11
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	40	40
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40	△40
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
連結財務諸表提出会社の 法定実効税率	30.5 %	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7 "	—
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△1.0 "	—
住民税均等割等	0.1 "	—
評価性引当額の増減	0.5 "	—
連結子会社の税率差異	△2.7 "	—
税額控除	△1.9 "	—
過年度法人税	— "	—
在外子会社の留保利益	— "	—
その他	△0.5 "	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.6 "	—

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	27,921	7,186	957	952	37,018
インドネシア	8,002	—	—	—	8,002
合計	35,923	7,186	957	952	45,021

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車部品	建設機械部品	農業機械部品	その他	合計
日本	29,126	5,054	738	1,168	36,089
インドネシア	7,865	—	—	—	7,865
合計	36,992	5,054	738	1,168	43,954

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
37,018	8,002	45,021

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
14,357	2,998	17,356

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業(株)	11,881	鍛工品
トヨタ自動車(株)	6,101	鍛工品
コベルコ建機(株)	5,391	鍛工品

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは鍛工品製造販売のみとしており、製品及びサービスごとの区分はありませんので、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
36,089	7,865	43,954

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
16,113	2,639	18,752

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイハツ工業(株)	12,924	鍛工品
トヨタ自動車(株)	6,457	鍛工品
コベルコ建機(株)	3,714	鍛工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	ダイハツ工業㈱	大阪府池田市	28,404	自動車の製造	(被所有)直接 35.18	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	11,881	売掛金 電子記録債権	1,004 1,331
							資金の仮受の受取(注2)	909	その他流動資産	909
							資金の仮受(注3)	1,516	その他流動負債	1,516
							補償金の受取(注4)	145	受取補償金	145
その他の関係会社 (当該その他の関係会社の親会社を含む)	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	6,101	売掛金 電子記録債権	581 55
							原材料の仕入 (注1)	5,284	買掛金	854

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

(1) 価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 資金の仮受の受取については、出荷停止に伴う資金減少に対し、当社からの要請に基づき交渉の上、決定したものととなります。

(3) 資金の仮受については、出荷停止に伴う資金減少に対し、当社からの要請に基づき交渉の上、決定したものととなります。

(4) 補償金の受取は、出荷停止に伴う損失(機会損失含まず)の見積りを提示し、交渉の上、決定したもので、特別利益に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会 社を含 む)	ダイハツ工 業㈱	大阪府 池田市	28,404	自動車の製 造	(被所有) 直接 35.18	当社製品の 販売	製 品 の 販 売 (注1)	12,924	売掛金 電子記録債権	1,404 1,365
							補償金の受取 (注2)	121	未収入金	39
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会 社を含 む)	トヨタ自動 車㈱	愛知県 豊田市	635,402	自動車の製 造	なし	当社製品の 販売	製 品 の 販 売 (注1)	6,457	売掛金 電子記録債権	647 46
							原材料の仕入 (注1)	5,371	買掛金	1,022

(注) 1 取引条件ないし取引の決定方針等

(1) 価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(2) 補償金の受取は、出荷停止に伴う損失(機会損失含まず)の見積りを提示し、交渉の上、決定したもので、特別利益に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,603.62円	8,083.80円
1株当たり当期純利益	719.21円	679.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,119	1,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,119	1,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,947	2,941

(重要な後発事象)

1 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社メタルフォージを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メタルフォージ

事業の内容 熱間ハンマー鍛造、プレス鍛造、熱処理、機械加工及び金型製作

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メタルフォージを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

株式会社メタルアート

⑤その他取引の概要に関する事項

主力である自動車市場の電動化及び日本の超少子高齢化にグループ一体となり事業構造を変革し、機動的かつ柔軟に対応することを目的とした吸収合併

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定にしております。なお、この合併により、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益3,074百万円を特別利益に計上する予定です。

2 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給及び本制度に関する議案を2025年6月26日開催予定の第94期定時株主総会(以下「本

株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。それに伴い、本株主総会終結の時までの在籍期間を対象とする退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給いたします。

なお、当社は、役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく額を従来から役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度の導入について

① 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2022年6月24日開催の第91期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額144百万円以内にご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

① 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する報酬は、①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)といたします。

本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払い込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する上記報酬額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値)を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、本制度に基づき当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、任意の指名報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	1,520	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500	799	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,200	2,200	0.82	2029年9月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2	4	—	2029年9月30日
合計	4,903	4,525	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	799	799	399	200
リース債務	1	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,747	43,954
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,656	3,329
親会社株主に帰属 する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,077	1,998
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	365.69	679.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,493	3,012
受取手形	－	0
電子記録債権	※1、※2 3,369	※2 2,828
売掛金	※2 3,996	※2 4,354
製品	363	362
仕掛品	1,373	1,564
原材料及び貯蔵品	1,841	1,606
前渡金	1	2
未収入金	※2 1,184	※2 1,148
その他	※2 919	※2 74
流動資産合計	16,544	14,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,890	2,802
構築物	313	296
機械及び装置	※4 5,686	※4 5,605
車両運搬具	35	25
工具、器具及び備品	※4 503	※4 444
土地	1,800	1,800
リース資産	2	5
建設仮勘定	315	525
有形固定資産合計	11,548	11,505
無形固定資産		
ソフトウェア	23	22
その他	1	－
無形固定資産合計	25	22
投資その他の資産		
投資有価証券	278	243
関係会社株式	3,511	3,511
関係会社長期貸付金	－	740
前払年金費用	162	184
繰延税金資産	226	298
その他	138	158
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	4,307	5,127
固定資産合計	15,882	16,655
資産合計	32,426	31,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,795	4,938
買掛金	※2 4,136	※2 3,819
短期借入金	2,900	1,519
リース債務	0	1
未払金	111	294
未払費用	※2 580	※2 577
未払法人税等	159	393
賞与引当金	401	407
役員賞与引当金	26	34
設備電子記録債務	229	372
その他	※2 1,573	※2 282
流動負債合計	14,915	12,643
固定負債		
長期借入金	1,200	2,200
リース債務	2	4
退職給付引当金	403	425
役員退職慰労引当金	110	132
資産除去債務	18	18
固定負債合計	1,734	2,780
負債合計	16,650	15,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金		
資本準備金	1,641	1,641
資本剰余金合計	1,641	1,641
利益剰余金		
利益準備金	96	96
その他利益剰余金		
別途積立金	5,003	5,003
繰越利益剰余金	7,131	7,720
利益剰余金合計	12,231	12,820
自己株式	△377	△527
株主資本合計	15,638	16,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	111
評価・換算差額等合計	138	111
純資産合計	15,776	16,189
負債純資産合計	32,426	31,613

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 37,018	※2 36,081
売上原価	※2 34,143	※2 32,840
売上総利益	2,875	3,240
販売費及び一般管理費	※1 2,122	※1 2,133
営業利益	752	1,106
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 6	※2 9
受取ロイヤリティー	※2 240	※2 237
物品売却益	51	20
その他	※2 74	※2 26
営業外収益合計	371	293
営業外費用		
支払利息	17	26
固定資産処分損	38	13
為替差損	-	11
その他	12	6
営業外費用合計	69	57
経常利益	1,055	1,343
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
受取補償金	※3 145	※3 121
特別利益合計	162	121
特別損失		
支払補償金	※4 50	※4 46
特別損失合計	50	46
税引前当期純利益	1,167	1,419
法人税、住民税及び事業税	275	430
過年度法人税等	-	96
法人税等調整額	22	△63
法人税等合計	298	464
当期純利益	869	954

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費	※1	14,570	56.8	14,311	55.8
II 労務費		4,143	16.1	4,138	16.2
III 経費		6,966	27.1	7,156	28.0
当期総製造費用		25,679	100.0	25,606	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,383		1,373	
合計	※2	27,063		26,980	
期末仕掛品棚卸高		1,373		1,564	
他勘定振替高		377		1,060	
仕掛品作業屑売却高	※3	505		462	
当期製品製造原価		24,806		23,892	

(注) 原価計算の方法

- 1 標準原価計算制度を採用し、期中は組別総合原価計算により原価の計算を行い、期末に原価差額の調整を行って実際原価に修正しております。
- 2 要素別計算は、材料費、労務費、経費に区分し、各々について直接費と間接費とに分けて計算しております。

(前事業年度)

※1 主な内訳	
金型費	853百万円
外注加工費	2,100 "
減価償却費	1,337 "
その他	2,674 "
合計	6,966百万円

(当事業年度)

※1 主な内訳	
金型費	881百万円
外注加工費	2,310 "
減価償却費	1,461 "
その他	2,502 "
合計	7,156百万円

- ※2 主なものは、原価差額、仕掛品の有償支給高及び金型製作原価であります。 ※2 同左

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

(前事業年度)		(当事業年度)	
製品期首棚卸高	368百万円	製品期首棚卸高	363百万円
当期製品製造原価	24,806 "	当期製品製造原価	23,892 "
当期製品仕入高	9,564 "	当期製品仕入高	9,075 "
合計	34,739 "	合計	33,330 "
他勘定振替高	232 "	他勘定振替高	127 "
製品期末棚卸高	363 "	製品期末棚卸高	362 "
売上原価	34,143 "	売上原価	32,840 "

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	6,609	11,709
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△347	△347
当期純利益	-	-	-	-	-	869	869
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	521	521
当期末残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	7,131	12,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△376	15,117	68	68	15,185
当期変動額					
剰余金の配当	-	△347	-	-	△347
当期純利益	-	869	-	-	869
自己株式の取得	△0	△0	-	-	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	69	69	69
当期変動額合計	△0	520	69	69	590
当期末残高	△377	15,638	138	138	15,776

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	7,131	12,231
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△365	△365
当期純利益	-	-	-	-	-	954	954
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	589	589
当期末残高	2,143	1,641	1,641	96	5,003	7,720	12,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△377	15,638	138	138	15,776
当期変動額					
剰余金の配当	-	△365	-	-	△365
当期純利益	-	954	-	-	954
自己株式の取得	△150	△150	-	-	△150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	△26	△26	△26
当期変動額合計	△150	439	△26	△26	412
当期末残高	△527	16,077	111	111	16,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等…総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品……………総平均法による原価法

原 材 料……………先入先出法による原価法

貯 蔵 品……………個別法による原価法

なお、一部貯蔵品については先入先出法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品、建設機械部品及びその他の部品の製造・販売を行っております。当社では、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	60百万円	－百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,693百万円	4,036百万円
短期金銭債務	3,114百万円	687百万円

※3 保証債務

関係会社の電子記録債務（設備電子記録債務含む）について次のとおり金融機関に対して併存的債務を引受けております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)メタルフォージ	522百万円	288百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	19百万円	20百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	17百万円	16百万円
（うち、工具、器具及び備品）	1百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	789百万円	808百万円
給料手当	296百万円	281百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	27百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	34百万円
退職給付費用	18百万円	15百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	22百万円
減価償却費	39百万円	36百万円
研究開発費	409百万円	410百万円

(前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約43.0%であります。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約43.5%であります。

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,895百万円	13,006百万円
仕入高	7,807百万円	7,676百万円
営業取引以外の取引高	385百万円	360百万円

※3 受取補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う受取補償金であります。

※4 支払補償金

一部の顧客の出荷停止に伴う取引先への補償金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,511百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額3,511百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	317 百万円	326 百万円
土地	142 "	146 "
賞与引当金	122 "	124 "
退職給付引当金	122 "	133 "
役員退職慰労引当金	33 "	41 "
棚卸資産	28 "	49 "
ゴルフ会員権	22 "	23 "
減価償却費	13 "	25 "
未払事業税	12 "	28 "
売掛金	14 "	15 "
その他	40 "	40 "
繰延税金資産小計	869 百万円	955 百万円
評価性引当額	△533 "	△547 "
繰延税金資産合計	336 百万円	407 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60 百万円	△51 百万円
前払年金費用	△49 "	△57 "
その他	△0 "	△0 "
繰延税金負債合計	△110 百万円	△108 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	226 百万円	298 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2 "	1.0 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.0 "	△0.0 "
住民税均等割等	0.4 "	0.3 "
税額控除	△5.5 "	△2.9 "
評価性引当額の増減	1.0 "	△0.1 "
過年度法人税等	— "	4.4 "
その他	△1.9 "	△0.3 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.6 "	32.7 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社メタルフォージを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社メタルフォージ

事業の内容 熱間ハンマー鍛造、プレス鍛造、熱処理、機械加工及び金型製作

②企業結合日

2025年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メタルフォージを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社メタルアート

⑤その他取引の概要に関する事項

主力である自動車市場の電動化及び日本の超少子高齢化にグループ一体となり事業構造を変革し、機動的かつ柔軟に対応することを目的とした吸収合併

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定にしております。なお、この合併により、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益3,074百万円を特別利益に計上する予定です。

2 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給及び本制度に関する議案を2025年6月26日開催予定の第94期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。それに伴い、本株主総会終結の時までの在籍期間を対象とする退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給いたします。

なお、当社は、役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく額を従来から役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度の導入について

① 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2022年6月24日開催の第91期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額144百万円以内にご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

① 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する報酬は、①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、対象取締役は、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、金銭債権を支給せずに当社の普通株式を支給する場合、当該普通株式は、取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払い込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する上記報酬額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）を基礎として当該発行又は処分される当社の普通株式1株当たりの金額として算出いたします。

一方、本制度に基づき支給される報酬として、対象取締役に対して、当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、本制度に基づき当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。この場合における1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、任意の指名報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	2,890	58	1	145	2,802	2,511
	構築物	313	18	2	33	296	566
	機械及び装置	5,686	1,160	9	1,232	5,605	16,175
	車両運搬具	35	5	4	10	25	78
	工具、器具及び備品	503	134	5	188	444	1,663
	土地	1,800	—	—	—	1,800	—
	リース資産	2	3	—	1	5	5
	建設仮勘定	315	1,793	1,583	—	525	—
	計	11,548	3,175	1,606	1,611	11,505	20,999
無形 固定 資産	ソフトウェア	—	—	—	9	22	
	その他	—	—	—	0	—	
	計	—	—	—	9	22	

(注) 1 当期増加のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置 鍛造品製造設備

392百万円

〃 モータ事業関連設備

217百万円

2 建設仮勘定の減少額は、設備完成に伴う機械及び装置等への振替であります。

3 無形固定資産の期末帳簿価額に重要性がないため、「期首帳簿価額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	—	—	9
賞与引当金	401	407	401	407
役員賞与引当金	26	34	26	34
役員退職慰労引当金	110	22	—	132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.metalart.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1 買取手数料については、上記のほか、消費税等相当額を徴収します。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第93期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第94期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日近畿財務局長に提出。

②金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月22日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月21日、2025年4月14日、2025年5月14日、2025年6月11日、近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	菌	仁	美

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
メタルアートグループは、株式会社メタルアート（以下「会社」という。）及び子会社3社で構成されている。会社及び国内の連結子会社1社は、精密型打鍛造品の製造を行い、日本国内に販売している。海外の連結子会社はインドネシア国内で鍛造品の製造を行い、現地法人へ販売している。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。 会社グループにおける収益取引（売上高）は43,954百万円であるが、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識している。 収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。 収益は重要な経営指標であるとともに、連結財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的な重要性が高い。 以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人及び連結子会社の監査人は、会社グループにおける収益認識について、主に以下の手続を実施した。これには、当監査法人が連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価することが含まれる。 当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。 ・ 誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。 ・ 期末日付近の収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。 ・ 期末日直前の収益取引からサンプルを抽出し、その顧客に対し取引金額を直接確認して、取引の事実及び顧客で認識している取引金額との照合を行った。 ・ 売上債権からサンプルを抽出し、その顧客に対し売上債権の残高を直接確認して、顧客で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メタルアートの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メタルアートが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	蘭	仁	美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタルアートの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年3月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社メタルフォージを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の認識について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、日本国内において精密型打鍛造品の製造販売に関する事業を主として行っている。これらの収益は、自動車部品及び建設機械部品が90%以上を占めているため、自動車及び建設機械の国内外の販売の状況に影響される。 会社の収益取引(売上高)は36,081百万円であるが、財務諸表注記（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。ただし、製品の国内の販売で出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識している。 収益取引は反復かつ連続した非常に多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引記録が適切に調整されなかった場合、収益が適切な会計期間に計上されないリスクや収益が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。 収益は重要な経営指標であるとともに、財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的な重要性が高い。 以上から証明力の強い監査証拠の入手など、より慎重な監査上の検討を行う必要があるため、当監査法人は、収益の認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の収益取引について、主に以下の監査手続を実施した。 ・誤った金額や会計期間に収益を計上したり、出荷や顧客の検収の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期中における収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ、記載内容についてその納品先、金額等を検証し、収益計上金額の一致及び出荷又は顧客の検収の事実を確認した。 ・期末日付近の収益取引からサンプルを抽出し、根拠資料を入手のうえ資料に記載の日付から、取引が当期に帰属する収益であることを確認した。 ・期末日前の収益取引からサンプルを抽出し、その顧客に対し取引金額を直接確認して、取引の事実及び顧客で認識している取引金額との照合を行った。 ・売上債権からサンプルを抽出し、その顧客に対し売上債権の残高を直接確認して、顧客で認識している債務額との照合を行った。回答の金額と債権額に差異が生じた場合にはその差異の内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友 岡 正 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長友岡正明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは自動車部品及び建設機械部品の製造販売を主要な事業とする会社であり、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高が適していると判断した。しかし、売上高だけでは、グループ間の売上のみを計上している事業拠点の重要性を適切に判断できないことを考慮し、売上原価を追加的な指標として用いている。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)及び売上原価の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高及び売上原価の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当社グループは自動車部品及び建設機械部品の製造販売を主要な事業とする会社であることから、企業の事業目的に関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性のある業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社メタルアート
【英訳名】	METALART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友 岡 正 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長友岡正明は、当社の第94期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷